



Storyteller tells the Story
物語コーポレーション

Smile & Sexy

素敵に自由に、正々堂々と



第54期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年9月26日（火曜日） 午前10時
受付開始予定時刻：午前9時15分

場所

愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋 5階
「ザ ボールルーム」

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

書面またはインターネットなどによる議決権行使期限

2023年9月25日（月）午後6時まで
※詳細につきまして、8頁をご確認ください。

議案

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

目次

ごあいさつ	1
第54期定時株主総会招集ご通知	6
株主総会参考書類	9
事業報告	24
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告	52

Smile & Sexy



代表取締役社長

加藤 央人

私たちは
“Smile & Sexy”

すなわち

素敵に自由に

正々堂々、人間味豊かに

それぞれの『自分物語』

みんなの『会社物語』

を語る

Storyteller : 語り部

でありつづけます

私たちの経営理念

「Smile & Sexy」

「Smile & Sexy」(スマイル アンド セクシー)とは、自己実現を目指す経営理念であり、「自立した人間は素敵であり、自ら意思決定ができる」ということを表現しています。この体現こそ当社の強みである「人財力」の源泉であり、物語コーポレーションが厳しい環境変化に対応し、勝ち抜くための底力であると考えています。

○ ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「第54期定時株主総会招集ご通知」をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

2023年6月期の外食産業は需要が回復してきたものの、引き続き原材料費や光熱費等が上昇するなど厳しい事業環境が続いております。こうし

た中、積極的な新規出店をはじめ、顧客体験価値の向上やお客様からの認知度やブランドロイヤリティの向上施策に努めました。

これにより、当期の連結経営成績は3期連続の増収増益となりました。これもひとえに、株主の皆様のご温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

○ Top Interview

2023年6月期を振り返って

成長戦略の着実な遂行により増収増益を達成し、ビジョン実現に弾みをつける1年となりました。

外食産業を取り巻く厳しい状況が続く中、当社グループは「選ばれる店づくり (No. 1 戦略)」 「成長を加速させる新業態開発」 「海外事業の展開加速」という3つの成長戦略を軸に事業を推進してまいりました。

国内外食マーケットが縮小基調をたどる中、「選ばれるブランド」を確立することが事業成長の前提条件と捉えています。魅力ある商品やサービス、接客で、お客様に価値を感じていただける店づくり、愛され選ばれるブランドになることが何より重要です。『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』は出店拡大やここ数年の認知度の向上により、業容拡大を牽引する存在となりました。また『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』や『お好み焼本舗』は今後の拡大に向けたフォーマット・収益性の改善が進んだ1年となり、業績も堅調に推移しました。今後も各部門においてNo. 1 戦略を確実に遂行し、ブランドのさらなる成長を図っていく方針です。

新業態の開発については、既存部門が競争力を保持している現段階で新たな業態の基盤構築に注

力し、次代の収益源を獲得することが重要と考えています。焼肉のファストカジュアル業態『焼きたてのかるび』の出店を進め、ますますの成長を目指すとともに、当社初の郊外型カフェ&ショップ業態『果実屋珈琲』、濃厚な中華そばと大ぶりの餃子が名物の『濃厚中華そば 餃子 丸福』を新たに開発しました。

海外展開についても、中国において今後の成長を見据えた継続的な業態開発を進めています。新たにオープンしたハンバーグ業態『肉肉大米』には手ごたえを感じており、出店を進めていく考えです。さらに2023年7月にはインドネシアに『焼きたてのかるび』1号店をオープンし、翌8月には2号店を開店するなど、海外事業の展開をより加速していきます。

当期の業績は、これら成長戦略の3本柱を着実に推進してきたこと、そして当社の根幹である人財についてダイバーシティ&インクルージョンのさらなる発展に力を注ぎ、社員一人ひとりがその能力を存分に発揮できる職場環境づくりを行ってきたことの成果だと受け止めています。中期経営計画「ビジョン2025」の目標達成へ、大きく弾みをつける1年となりました。

○ Top Interview

中期経営計画「ビジョン2025」の進捗状況

計画を上回る順調な推移 売上高・利益の目標達成も見えてまいりました。

当社グループは現在、中期経営計画「ビジョン2025」に＜日本・海外における「業態開発型リーディングカンパニー」の実現＞を掲げ、6つの重点戦略（下記参照）を設定しています。

「ビジョン2025」の進捗は概ね順調と認識しております。定量目標として掲げた2025年6月期のグループ店舗売上高*1,500億円は、十分に達成可能だと見ています。引き続き、既存店売上高のプラス成長、さらにROA、ROE、ROICの15%以

上の達成など、株主の皆様のご期待に応えられるよう、諸目標の達成に向けて邁進してまいります。

重点戦略の推進を担う根幹は人財力です。多様性あふれる人財が自分の意見を率直に表明することで、自由闊達な議論が起こり、その議論が深まり、経営や開発が正しい意思決定に向かいやすくなるとともに、一人では考えつかなかったイノベーションが生まれやすくなる組織風土がつくられます。それゆえに、「自分はこうしたい」「こういう生き方をしたい」と理念を持ち、当社の経営理念「Smile & Sexy」に共感してくれる「理念型人財」の採用が重要になります。採用競争が激しさを増す中、勤務地を限定する「myエリア制度」など新たな勤務形態の導入や、「ダブルレインボー制度」などの福利厚生も強化しています。そして理念型人財の採用が進むことで、お客様をお待たせしないサービスや料理提供などの「基本価値」を担保する店舗運営の実現はもちろん、一人ひとりのお客様に寄り添い「また来たい」と思っただけの「付加価値」を生み出す人財力の向上へとつながります。そのために、社内の教育部門である物語アカデミーが主催する階層や属性ごとに設けた研修の実施、各種会議体への参画など、理念行動ができる「個」の輩出に向けた取り組みを通じて、全社一丸となってダイバーシティ&インクルージョンを基盤とし

中期経営計画「ビジョン2025」

日本・海外における 「業態開発型リーディングカンパニー」の実現

重点戦略

- ① 既存ブランドの事業拡大と収益性の向上
- ② 新業態、新事業を日本・海外でチャレンジ
- ③ 多様な理念型人財の採用
- ④ 個の覚醒を促すD&Iと人財育成の推進
- ⑤ 新たな価値創造を加速させるDXや本社機能強化の推進
- ⑥ サステナビリティの推進

た、議論文化とリーダーシップが磨かれる組織風土の醸成を進めています。

また、新たな価値創造に向けた環境整備に向けてDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が重要です。約2年前にDX推進委員会を社内に取り上げて、様々なIT技術を駆使した事業改革、業務改革に取り組んでいます。当社グループは事業と業務におけるデジタル化を、店舗運営を効率化しコストを削減するための手段ではなく、お客様中心の店舗運営を行うための重要な経営施策だと考えています。デジタル化を通じて提供価値をいかに高めていくか、あるいは省力化・効率化によって生じた余力をお客様満足度の向上のためにどう活かしていくか。

こうした観点からDXの着実な進展に力を注いでいます。

※グループ店舗売上高…直営店及びFC加盟店の全店売上高

サステナビリティ経営の深化に向けて

**お客様を第一に考えた事業運営を通じて
社会と当社の持続可能性を追求します。**

当社グループは、事業活動を通じた「豊かな社会」と「お客様に必要とされるブランド・会社」

の両立を目指しています。E（環境）については、気候変動への対応（脱炭素社会への貢献）、省資源・廃棄物削減への対応、生物多様性の確保と持続可能な食材調達をマテリアリティ（重点課題）と定め、積極的に課題解決に向けて取り組んでまいります。また、S（社会）に関しては、多様な個性と価値観を尊重する企業文化の形成に注力する一方、高い志を持った理念型人財の採用と活躍支援に取り組み、社会と当社自身のサステナビリティを追求しています。お客様、お取引先様、株主様、社会、当社グループが等しく成長し、成果を分け合うことのできるWin-Winの関係構築に努めています。G（ガバナンス）については、サステナビリティ経営を支える経営体制の確立を



○ Top Interview

テーマに、機動的な統治体制の構築や取締役会の実効性向上など、経営基盤の充実に向けて取り組んでまいります。そのうえで、役員・社員を問わず、すべての従業員が正々堂々・率直に意見を表明できる企業文化の創造といったS（社会）の取り組みを積極的に進めることで、企業の健全性はさらに高まってくと考えています。

株主の皆様へ

株主の皆様とともに、「個」の力を最大限に引き出す経営を継続してまいります。

国内のフードビジネスは着実に発展の歴史を歩



み、現在は多数の企業・業態が立ち並ぶ成熟の時代を迎えています。他社との差別化を図りにくい事業環境のなかで当社グループが独自の価値を創出していくためには、社員一人ひとりが自分らしく正々堂々と意見を表明し、最大限の力を発揮することが必要です。そのためにも社員の活躍を支援する制度の整備や環境づくりが大切であると考えています。

当社グループはグループ店舗売上高1,500億円の達成とその先を見据えた新たなステージに入りました。原材料費やエネルギー価格の高騰など、引き続き厳しい事業環境が続くと思われませんが、私は社長として「ビジョン2025」の着実な遂行に注力しながら、さらに先の物語グループの未来を右肩上がりにし続けていくことが使命です。

当社グループは、強みである「人財力」を軸に、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆様の笑顔や幸せに貢献できる店舗づくり、新たな業態の開発、海外展開などで事業を拡大してきました。この優位性を将来にわたって維持・拡大できるように、「個」を尊重し、「個」の力を最大限に引き出す経営を継続していく決意です。

株主の皆様には今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りたく心よりお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 3097
 (発送日) 2023年9月6日
 (電子提供措置開始日) 2023年9月4日
 愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11

株式会社 **物語コーポレーション**
 代表取締役会長 芝宮 良之

第54期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットなどにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、8頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年9月25日(月曜日)午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時	2023年9月26日(火曜日) 午前10時 ※なお、受付開始は、午前9時15分を予定しております。
場 所	愛知県豊橋市花田町西宿 ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」 ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第54期(2022年7月1日から2023年6月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第54期(2022年7月1日から2023年6月30日まで) 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役8名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役2名選任の件</p>

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席される株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、インターネットでの視聴もご検討くださいますようお願い申し上げます。ただし、インターネットによるライブ配信のご視聴からは議決権行使および質問などはできません。また、インターネットによるライブ配信のご視聴方法は、別紙をご参照ください。

電子提供措置に関するお知らせ

当社第54期定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類などの内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認ください。

【当社ウェブサイト】

<https://www.monogatari.co.jp/ir/library/lib05/>

また、株主総会参考書類などの内容である情報（電子提供措置事項）は、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しています。当社ウェブサイトにおいて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名「物語コーポレーション」または証券コード「3097」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」の情報をご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上掲の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。なお、監査役および会計監査人が監査した事業報告の内容および連結計算書類、計算書類は、当社ウェブサイトに掲載しております。

- ①新株予約権等に関する事項
- ②業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ③連結株主資本等変動計算書
- ④連結計算書類の「連結注記表」
- ⑤株主資本等変動計算書
- ⑥計算書類の「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合	書面（郵送）で議決権を行使される場合	インターネット等で議決権を行使される場合
 <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2023年9月26日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時15分）</p>	 <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年9月25日（月曜日） 午後6時到着分まで</p>	 <p>下記の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年9月25日（月曜日） 午後6時入力完了分まで</p>

インターネット等で議決権を行使される場合

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。
※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。
- 3 新しいパスワードを登録してください。
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

- ・機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。書面（郵送）およびインターネットなどの両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされるものとして取り扱わせていただきます。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当を継続することを基本とし、将来に向けた成長投資に利益を配分するとともに、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、連結配当性向20%以上を目安に、持続的な利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を原則とする累進配当を目指してまいります。

以上の配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおり1株につき15円といたしたいと存じます。

株主に対する配当財産の割当に関する
事項及びその総額

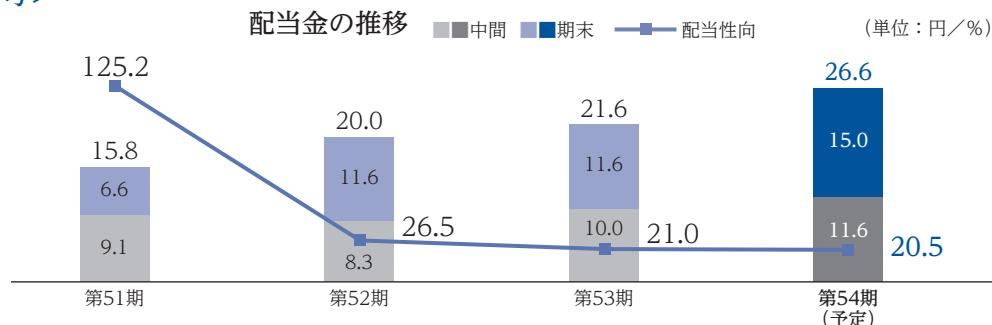
当社普通株式1株につき **金15円**
総額 **534,827,910円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年9月27日（水曜日）

なお、中間配当として、株式分割を考慮した場合には、1株当たり11.6円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき金26.6円となり、通期において前期より5円の増配となります（注）。

<ご参考>



(注) 当社は、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、配当金の推移については、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員8名（うち社外取締役3名）が任期満了となります。つきましては取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

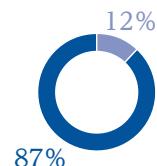
取締役候補者は次のとおりであります。

社外取締役の比率



■ 社内取締役 ■ 社外取締役

女性役員の比率



■ 男性役員 ■ 女性役員

（ご参考）取締役候補者一覧

候補者 番号	氏名	性別	地位及び担当	属性	在任 年数
1	再任 芝宮 良之	男性	代表取締役 会長	指名	13年
2	再任 加藤 央之	男性	代表取締役 社長	指名	3年
3	再任 岡田 雅道	男性	代表取締役 専務執行役員	指名	5年
4	再任 津寺 毅	男性	取締役 常務執行役員		5年
5	再任 木村 公治	男性	取締役 上級執行役員		3年
6	再任 西川 幸孝	男性	取締役	指名 社外 独立	6年
7	再任 安田 加奈	女性	取締役	指名 社外 独立	2年
8	新任 倉島 薫	男性	—	指名 社外 独立	—

候補者
番号

1

しば みや よし ゆき
芝 宮 良 之

再任

生年月日
1954年3月8日

取締役在任年数
13年

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

指名・報酬委員会出席率
100% (4回/4回)

所有する当社の株式数
64,620株

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役会長を務めており、店舗開発・立地開発などを歴任しております。また、長年にわたり外食業界に従事したことにより培われた豊富な知識や見識に加えて、経営者としての幅広い経験を有していることから、今後も当社グループの事業発展に十分に活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

略歴、地位および担当

1977年3月 株式会社デニーズジャパン入社
2006年10月 当社入社 立地開発部部长
2010年9月 取締役 社長室室長
2011年9月 取締役 執行役員 F C・立地・店舗開発本部本部長
2015年5月 取締役 執行役員副社長 開発担当
2018年7月 取締役専務 経営理念推進・人事担当
2020年6月 取締役専務 店舗・立地開発担当 ダイバーシティ推進担当
店舗・立地開発本部本部長
2020年7月 代表取締役 社長 店舗・立地開発担当
2020年9月 代表取締役 会長 店舗・立地開発担当
2023年7月 代表取締役 会長 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者
番号

2

か とう ひさ ゆき
加 藤 央 之

再任

生年月日
1986年4月14日

取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

指名・報酬委員会出席率
100% (4回/4回)

所有する当社の株式数
13,911株

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長を務めており、経営者として当社グループに対する強いリーダーシップを発揮していることに加え、企業経営全般に対する知識と経験を有していることから、今後も当社グループの事業発展に十分に活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

略歴、地位および担当

2009年4月 当社入社
2019年7月 お好み焼事業部事業部長
2020年2月 業態開発本部本部長 兼 開発企画デジタルマーケティング部部长
2020年7月 副社長 執行役員
2020年9月 代表取締役 社長
2021年1月 代表取締役 社長
経営理念推進・CSR担当 (現 サステナビリティ担当)
2023年7月 代表取締役 社長 経営理念推進・サステナビリティ担当
マーケティング担当 (現任)

重要な兼職の状況

Storyteller株式会社 代表取締役
物語 (上海) 企業管理有限公司 董事

候補者
番号

3

おか だ まさ みち
岡 田 雅 道

再任

生年月日
1977年11月7日

取締役在任年数
5年

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

指名・報酬委員会出席率
100% (4回/4回)

所有する当社の株式数
38,457株

略歴、地位および担当

2001年11月 当社入社
2011年2月 専門店事業部事業部長
2013年1月 執行役員 専門店事業部事業部長
2016年7月 執行役員 物語（上海）企業管理有限公司総経理
2016年9月 上級執行役員
2018年9月 取締役 専門店・新業態事業部事業部長
2019年9月 取締役常務 専門店・新業態事業部事業部長
2020年7月 代表取締役 専務執行役員
グローバルマーケティング・営業統括 新業態開発担当
2021年7月 代表取締役 専務執行役員
グローバルマーケティング・営業統括 マーケティング担
2023年7月 代表取締役 専務執行役員
海外事業担当 営業担当 専門店・新業態事業部事業部長（現任）

重要な兼職の状況

Storyteller株式会社 代表取締役 社長
物語（上海）企業管理有限公司 董事長
PT. Agrapana Niaga Gemilang 取締役

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役専務執行役員を務めており、グローバルマーケティング・営業統括、マーケティング担当などを歴任し、現在は海外事業や営業部門を管掌しております。また、外食業界における豊富な見識や幅広い経験に加えて、企業経営に関する知見を有していることから、今後も当社グループの事業発展に十分に活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

つ であ つよし
津 寺 毅

再任

生年月日
1974年8月1日

取締役在任年数
5年

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

所有する当社の株式数
16,140株

略歴、地位および担当

1998年5月 当社入社
2011年10月 成長戦略室室長
2015年7月 執行役員 成長戦略室室長
2016年9月 上級執行役員 成長戦略室室長
2018年9月 取締役 財務・成長戦略担当 管理本部長 兼 成長戦略室室長
2020年7月 取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当
管理本本部長 兼 成長戦略室室長
2021年7月 取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当
管理本本部長（現任）

重要な兼職の状況

Storyteller株式会社 取締役
物語（上海）企業管理有限公司 董事
PT. Agrapana Niaga Gemilang コミサリス（監査役）

取締役候補者とした理由

当社の取締役常務執行役員を務めており、財務・成長戦略の管掌に加え、管理本部長を務めております。また、当社グループの成長戦略や財務、資本政策、広報・IR、管理本部における豊富な経験に加えて、企業経営に関する知見を有していることから、今後も当社グループの事業発展に十分に活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者
番号

5

きむらこうじ
木村公治

再任

生年月日
1975年3月16日

取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

所有する当社の株式数
44,271株

略歴、地位及び担当

1999年4月 当社入社
2011年7月 執行役員 開発本部本部長
2013年9月 取締役 執行役員 開発本部本部長
2014年1月 取締役 執行役員 物語（上海）企業管理有限公司総経理
2015年2月 取締役 執行役員 焼肉事業部事業部長
2015年9月 執行役員 成長戦略室付
2016年7月 執行役員 社長室室長
2017年7月 執行役員 営業企画部部長
2018年7月 上級執行役員 営業担当
2020年9月 取締役 上級執行役員 F C事業・営業担当
2023年7月 取締役 上級執行役員 F C・店舗・立地開発担当
新事業担当（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社の取締役上級執行役員を務めており、F C事業・営業担当などを歴任し、現在は店舗開発・立地開発・新規事業を掌管しております。また、外食業界における豊富な見識や幅広い経験に加えて、企業経営に関する知見を有していることから、今後当社グループの事業発展に十分に活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

にしかわゆきたか
西川幸孝

再任 社外 独立

生年月日
1956年5月19日

取締役在任年数
6年

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

指名・報酬委員会出席率
100% (4回/4回)

所有する当社の株式数
一株

略歴、地位及び担当

1982年4月 豊橋商工会議所入所
2005年3月 株式会社ビジネスリンク設立 代表取締役（現任）
2009年8月 本多プラス株式会社 社外取締役（現任）
2016年5月 株式会社買取王国 社外取締役（監査等委員）（現任）
2017年9月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ビジネスリンク 代表取締役
本多プラス株式会社 社外取締役
株式会社買取王国 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

豊橋商工会議所や実践的な経営コンサルタントとしての豊富な経験があり、人事労務管理に関する深い見識を有しております。また、複数社の社外取締役を歴任されるなどの経営者としての実績から、その幅広い知識・経験などを当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

やす だ か な
安 田 加 奈

再任 社外 独立

生年月日
1969年4月10日取締役在任年数
2年取締役会への出席状況
100% (17回/17回)指名・報酬委員会出席率
100% (4回/4回)所有する当社の株式数
1,500株

略歴、地位及び担当

1993年10月	センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1997年4月	公認会計士登録
2000年3月	安田会計事務所設立 同所所長（現任）
2004年3月	税理士登録
2009年9月	シンボ株式会社 社外監査役
2010年5月	スギホールディングス株式会社 社外監査役（現任）
2016年6月	株式会社ゲオホールディングス 社外取締役（現任）
2019年6月	中央発條株式会社 社外取締役（現任）
2019年6月	コンドーテック株式会社 社外監査役
2020年6月	コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年9月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

安田会計事務所	所長	公認会計士・税理士
スギホールディングス株式会社		社外監査役
株式会社ゲオホールディングス		社外取締役
中央発條株式会社		社外取締役
コンドーテック株式会社		社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

会計・税務の専門家としての経験と知見が豊富であり、それらを活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループのガバナンス強化や当社グループの経営判断に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

くらしま かおる
倉島 薫

新任 社外 独立

生年月日

1960年5月5日

取締役在任年数

一年

取締役会への出席状況

1% (一回/一回)

指名・報酬委員会出席率

1% (一回/一回)

所有する当社の株式数

一株

略歴、地位及び担当

1984年4月	味の素株式会社入社
2015年6月	同社 執行役員
2016年6月	同社 常務執行役員
2019年6月	同社 専務執行役員 同社食品事業本部長
2020年6月	株式会社J-オイルミルズ社外取締役
2021年4月	味の素株式会社 グローバルコーポレート本部長 同社コーポレートサービス本部長
2021年6月	同社 取締役
2022年6月	公益財団法人味の素ファンデーション 理事長 (現任)
2023年6月	日本うま味調味料協会 会長 (現任)

重要な兼職の状況

公益財団法人味の素ファンデーション 理事長 (現任)
日本うま味調味料協会 会長 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバルに展開する食品企業において取締役専務執行役員などの要職を国内外で歴任し、豊富な企業経営に関する経験を有しております。また、企業経営およびグローバルビジネス、海外事業の展開における高い見識や豊富な経営経験があり、その見識や経験を当社グループの経営判断に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.西川幸孝氏、安田加奈氏および倉島薫氏は社外取締役候補者であります。
- 3.西川幸孝氏、安田加奈氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって西川幸孝氏が6年、安田加奈氏が2年となります。
- 4.当社と西川幸孝氏、安田加奈氏の間では、当社定款の規定により、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結しております。なお、本議案が可決され、西川幸孝氏、安田加奈氏が選任された場合は同契約を継続する予定です。また、倉島薫氏とは新たに同契約を締結する予定です。
- 5.当社は、西川幸孝氏、安田加奈氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。西川幸孝氏、安田加奈氏の両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。なお、当社は倉島薫氏も東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同氏が選任された場合、同氏を同取引所へ届け出を行う予定です。
- 6.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員などがその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。各候補者が選任され取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当社が現在保険会社と契約している役員等賠償責任保険契約の内容の概要につきましては40頁をご参照ください。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

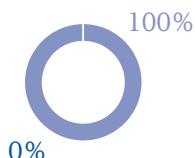
第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の監査役4名（うち社外監査役4名）のうち、岩田元氏と中川彩子氏が任期満了となります。つきましては中川彩子氏、新任の安田恵氏の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

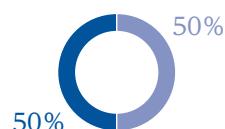
監査役候補者は次のとおりであります。

社外監査役の比率



■ 社内監査役 ■ 社外監査役

女性監査役の比率



■ 男性役員 ■ 女性役員

（ご参考）監査役候補者一覧

候補者 番号	氏名	性別	地位及び役職	属性	在任 年数
1	再任 中川 彩子	女性	監査役	社外 独立	4年
2	新任 安田 恵	女性	—	社外 独立	—
在任中	在任中 今村 泰也	男性	監査役	指名 社外 独立	5年
在任中	在任中 天城 武治	男性	監査役	社外 独立	7年

候補者
番号

1

なか がわ あや こ
中 川 彩 子

再任 社外 独立

生年月日
1979年6月22日

監査役在任年数
4年

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

監査役会への出席状況
100% (18回/18回)

所有する当社の株式数
一株

略歴、地位及び担当

2003年10月 司法試験合格
2005年10月 弁護士登録
秋田法律事務所入所
2009年1月 弁護士法人柴田・中川法律特許事務所入所（現任）
2014年9月 名古屋家庭裁判所非常勤裁判官任官
2017年9月 当社補欠監査役
2019年9月 当社社外監査役（現任）
2021年11月 株式会社オートサーバー 社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年6月 夢コーポレーション株式会社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人柴田・中川法律特許事務所 弁護士
株式会社オートサーバー 社外取締役（監査等委員）
夢コーポレーション株式会社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

弁護士として、弁護士事務所での業務を通じた幅広い知識・経験を有しております。それらを活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループのコンプライアンス体制や内部統制の構築に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適正に遂行いただけるものと判断しております。

候補者
番号

2

やす だ めぐみ
安 田 恵

新任 社外 独立

生年月日
1973年1月21日監査役在任年数
一年取締役会への出席状況
-% (-回/-回)監査役会への出席状況
-% (-回/-回)所有する当社の株式数
一株

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として、監査法人および会計事務所での業務経験を通じて幅広い知識・経験などを有しております。それらを活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループのコンプライアンス体制や内部統制の構築に活かしていただきたく、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

略歴、地位及び担当

1999年10月 中央監査法人入所
2004年4月 公認会計士登録
2006年9月 あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所
2008年7月 清泉監査法人入所
2016年7月 安田恵公認会計士事務所 所長（現任）
2020年4月 昭和女子大学 非常勤講師
2021年6月 綜研化学株式会社 社外監査役（現任）
2022年4月 気象庁 入札監視委員（現任）
2023年4月 昭和女子大学 グローバルビジネス学部 会計ファイナンス学科 客員准教授（現任）

重要な兼職の状況

安田恵公認会計士事務所 所長 公認会計士
綜研化学株式会社 社外監査役
気象庁 入札監視委員
昭和女子大学 グローバルビジネス学部 会計ファイナンス学科 客員准教授

- (注) 1.各候補者と当社には特別の利害関係はありません。
- 2.中川彩子氏、安田恵氏は社外監査役候補者であります。また、当社は、中川彩子氏を東京証券取引所の定めるに基づく独立役員として届け出ており、原案通り同氏が選任された場合、独立役員とする予定でございます。なお、当社は安田恵氏も東京証券取引所の定めるに基づく独立役員として指定し、同氏が選任された場合、同氏を同取引所へ届け出を行う予定です。
- 3.中川彩子氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
- 4.当社と中川彩子氏の間では、当社定款の規定により、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結しております。なお、本議案が可決され、中川彩子氏が選任された場合は同契約を継続する予定です。また、安田恵氏とは新たに同契約を締結する予定です。
- 5.中川彩子氏、安田恵氏の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する本株主総会終結の時までとなります。
- 6.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員などがその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。各候補者が選任され監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当社が現在保険会社と契約している役員等賠償責任保険契約の内容の概要につきましては40頁をご参照ください。

ご参考 当社のスキルマトリックス

第2号議案および第3号議案が承認された場合の役員体制
当社の取締役および監査役に特に期待する分野・有している専門的な分野

NO.	地位	氏名	性別	属性	在任年数	経	フ	海	マ	人	I	財	内	サ
1	代表取締役	芝宮 良之	男性	指名	13年	●	●		●	●				●
2	代表取締役	加藤 央之	男性	指名	3年	●	●	●	●	●	●			●
3	代表取締役	岡田 雅道	男性	指名	5年	●	●	●	●	●				●
4	取締役	津寺 毅	男性		5年	●		●			●	●	●	●
5	取締役	木村 公治	男性		3年	●	●		●	●	●			●
6	取締役	西川 幸孝	男性	指名 社外独立	6年	●				●				●
7	取締役	安田 加奈	女性	指名 社外独立	2年	●						●	●	●
8	取締役	倉島 薫	男性	指名 社外独立	—	●		●						●
9	監査役	今村 泰也	男性	指名 社外独立	5年	●				●			●	
10	監査役	天城 武治	男性	社外独立	7年							●	●	
11	監査役	中川 彩子	女性	社外独立	4年								●	
12	監査役	安田 恵	女性	社外独立	—							●	●	

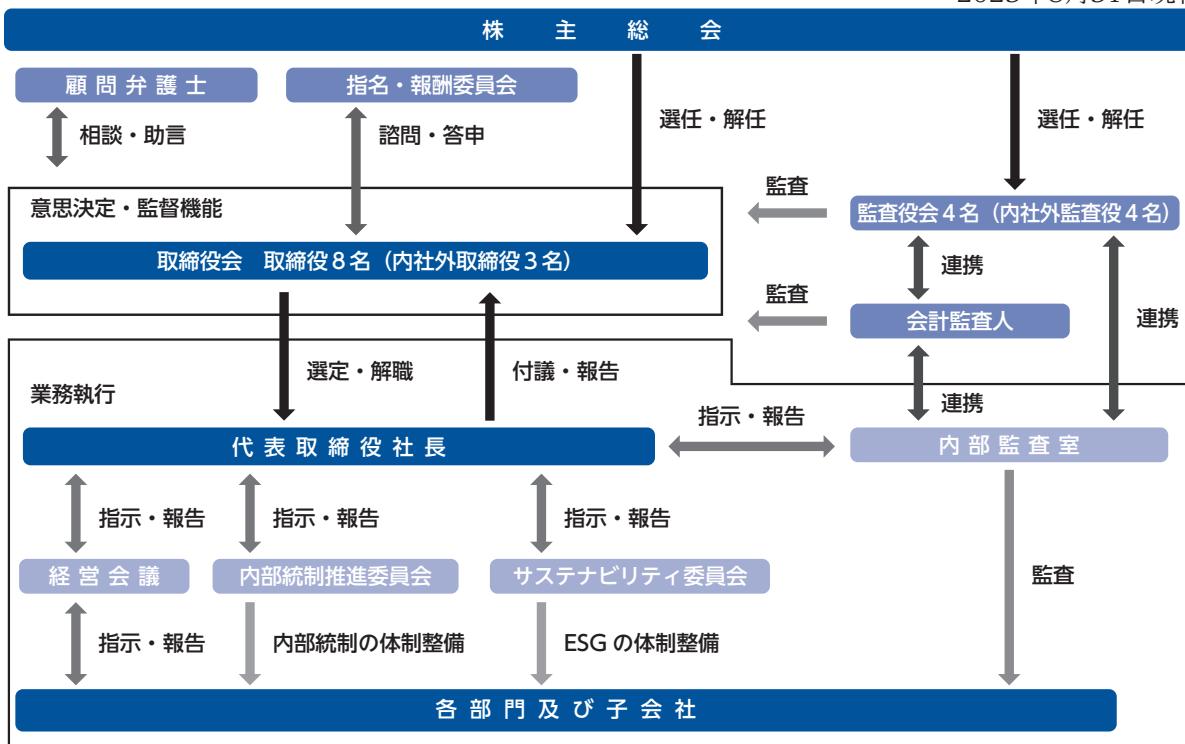
経	企業経営・経営戦略	フ	フランチャイズビジネス	海	海外事業	マ	マーケティング・MD	人	人事・人財開発
I	IT・DX	財	財務・ファイナンス	内	内部統制・ガバナンス	サ	サステナビリティ		

ご参考 当社のコーポレート・ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの基本方針として、迅速な意思決定及び経営効率の追求、経営責任の明確化、経営の透明性及びコンプライアンス体制の充実、監査役による取締役の業務執行状況に対する監査機能の強化、リスク管理思想の具現化の5つを掲げております。この経営姿勢を貫くことによって、株主をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を獲得し、長期的に企業価値を高め、持続的な成長を可能にすると考えております。

2023年8月31日現在



① 取締役会

[役割]

取締役会は、経営戦略および重要事項の決定とすべての事業活動の監督に責任を持つ機関です。

[構成]

役割・責務を果たす観点から、取締役会の構成に関する考え方について、次のとおり定めております。

当社は、取締役会全体として知識・経験・能力のバランスや多様性などに関する考え方を考慮し、任意の指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、取締役候補者の指名を行っております。社内取締役については、営業・会計・リスク管理など、能力のバランスを考慮しております。社外取締役については、経験・能力のバランスに加え、他社での経営経験および多様性も考慮しております。必要に応じて、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模をより意識した体制を構築しております。

現在、8名の取締役（うち独立社外取締役3名）により構成しております。本定時株主総会での承認可決を前提として、8名の取締役（うち独立社外取締役3名）となる予定です。

[当期の運営状況]

54期は17回開催し、1回当たり平均2時間、中期経営計画の策定および経営戦略、グループ経営に向けたガバナンス体制、取締役会の実効性評価、執行役員を選定などの重要事項について審議いたしました。

② 監査役会

[役割]

監査役会は、法律・財務・会計や内部統制・ガバナンスなどで豊富な経験を有する者から構成されております。また、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会その他重要な会議に出席して発言を行うほか、積極的に事業拠点の視察を行うなど、能動的に権限を行使するとともに、客観的な立場から適切に監査を行っております。

[構成]

現在、4名の監査役（うち独立社外監査役4名）により構成されております。本定時株主総会での承認可決を前提として、4名の監査役（うち独立社外監査役4名）となる予定です。

[当期の運営状況]

54期は18回開催し、1回当たり平均1時間、定時株主総会提出議案等への同意、監査報告書の作成、監査役監査方針、監査計画、監査業務の分担および監査役候補者などについて審議いたしました。

③ 指名・報酬委員会

[役割]

指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役および役付執行役員などの経営幹部の選解任と取締役・監査役および執行役員候補の指名、ならびに、経営陣幹部・取締役・監査役および執行役員の報酬などについての審議を経て取締役会へ答申などを行い、取締役会の意思決定における客観性と透明性をより一層高め、取締役会の監督機能の独立性の強化を図っております。

[構成]

現在、指名・報酬委員会は、委員7名で構成されており、その過半数は独立社外取締役および独立社外監査役で構成しています。また、委員長は、その独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬委員会の決議によって選定することとしております。

[当期の運営状況]

54期は4回開催し、1回当たり平均1時間、指名・報酬委員会の委員長の選任、役員報酬水準の確認、取締役候補予定者・監査役候補予定者の選定およびスキルマトリックスに係る審議、執行役員候補者の確認、取締役の報酬などに係る審議をいたしました。

ご参考 当社の取締役会実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価を年次で実施しております。すべての取締役・監査役からアンケートによる取締役会の実効性に関する自己評価を得たうえで、その結果を分析・評価しています。評価結果については取締役会へ報告し、議論することによりPDCAサイクルを回し、取締役会の実効性の維持・向上に努めております。

主な評価項目は以下の通りです。

ガバナンス体制・仕組み	全社的なガバナンス体制、権限委譲・グループ統制、内部監査部門との連携、意思決定プロセスなど
取締役会の役割・責務	大きな方向性の議論、将来への影響の議論、環境変化への対応、経営計画などの審議・監督、役員トレーニング、情報共有など
取締役会の構成	構成に対する認識、規模
取締役会の運営	年間スケジュール、開催頻度、開催時間、招集時期、資料の提供タイミング、議題の範囲、重要議題の対応、資料の量・質など
取締役会における審議の活性化	議事進行、個別の審議時間、発言、指摘、議論、意見交換、風土・雰囲気など
経営の監督・経営陣との関係	指名・報酬委員会の役割、取締役の選解任・後継者計画、報酬制度、社外役員の活用など
リスク把握	健全な企業風土の醸成、リスクの認識、リスク管理体制など
ステークホルダーとの関係	資本コストや株主を意識した経営の監督、株主との建設的な対話、サステナビリティ課題への取り組みの監督など

当事業年度の実効性評価について

当事業年度の実効性評価については、外部の第三者機関の助言を参考に、ガバナンス体制・仕組み、取締役会の役割・責務、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会における審議の活性化、経営の監督・経営陣との関係、リスク把握、ステークホルダーとの関係の評価し、実効性は確保されている旨を確認しております。各取締役・監査役からは、短期的な議論が中心となり経営戦略・事業戦略のさらなる議論が必要との指摘がなされました。また、海外事業・資本政策・投資に関してより丁寧に対応する必要があるとの意見も寄せられました。

当社は、引き続き、あらゆるステークホルダーからの信頼獲得および持続的な企業価値の向上に向け、取締役会の実効性向上に努めてまいります。

事業報告 第54期 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を断続的に受けたものの、入国管理における水際対策の緩和や全国旅行支援などの経済活動の正常化に向けた施策の効果に加えて、2023年5月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上に係る分類が5類に移行したことにより、引き続き消費活動は緩やかな回復の兆しを見せております。その一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や円安によるエネルギー資源や原材料価格の高騰など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

外食業界においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行による人流回復に伴い、外食需要の回復基調が続いているものの、生活様式の変化により外食から中食・内食へのシフト、大人数での外食や夜間の外出行動の抑制の影響を引き続き受けております。また、原材料価格や光熱費、人件費などの上昇、さらには継続的な物価上昇から消費者の節約志向が強まるなど、厳しい経営環境に直面しております。

② 当社グループの連結業績の概要



このような状況下において、当社グループは中期経営計画「ビジョン2025」の実現に向け、「とびっきり笑顔と心からの元気」をスローガンに店舗運営を行いました。また、当社グループの売上向上施策として、既存店舗の内外装の積極的な改装や看板商品の磨きこみ、グランドメニューの変更、サービス力の強化を行い、他社との差別化を図るとともに顧客体験価値の向上に努めました。さらに、『焼肉きんぐ』や『丸源ラーメン』のテレビCMの放映、スマートフォンアプリやブランドサイト、SNSなどを活用したデジタルマーケティングの強化により、お客様からの認知度やブランドロイヤルティの向上を図りました。これらの施策の効果により国内既存店（注）の当連結会計年度における売上高は、直営店において前期比17.0%増、フランチャイズ店において前期比18.9%増となりました。

また、昨今の原材料価格の高騰への対応策として、当社グループは商品ラインナップやメニュー価格、クーポンなどの各種販売促進施策の見直しを図りました。加えて、光熱費や人件費などの上昇への対応策として、店舗営業時間の適正化、従業員の勤務編成の標準化による人件費コントロール、電力自動制御装置（デマンドコントロール）の設置店舗拡大、配膳ロボットの活用、セルフレジやタッチパネル注文システムならびにキャッシュレス決済サービスの拡充をするなど、本社を含む業務の効率化や高度化に向けたIT化の推進に取り組みました。

新業態への取り組みとしては、『焼きたてのかるび』『熟成醤油ラーメン きゃべとん』『牛たん大好き 焼肉はっぴい』の育成を進め、2023年6月には新たな郊外型ラーメン業態『濃厚中華そば 餃子丸福』の出店に加え、当社初となる郊外型カフェ&ショップ業態『果実屋珈琲』を出店いたしました。海外事業においても、中国・上海で『肉肉大米』『韓国焼肉 猪猪猪』の2つの新業態を出店し、インドネシアにおける事業展開も開始しました。

また、中長期的な成長の実現にむけて人財の採用や教育・研修による能力開発を積極的に進めるとともに、健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定を取得しました。2023年6月には従業員のより充実した連続休暇の取得の支援を目的として「レインボー休暇制度推進支援金」を支給いたしました。

店舗出店については、国内において郊外ロードサイドの好立地への積極的な出店に加えて、商業施設や都市部などの新たなロケーションへの進出により、直営出店37店舗、退店4店舗、フランチャイズ出店8店舗、退店5店舗、海外においては出店6店舗、退店3店舗の結果、当連結会計年度末における当社グループ店舗数は665店舗（直営405店、フランチャイズ239店、海外21店）となりました。

以上の結果により、売上高92,274百万円（前期比25.9%増）、営業利益7,202百万円（前期比150.6%増）、経常利益7,179百万円（前期比16.4%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は4,693百万円（前期比25.9%増）となりました。

(注) 国内既存店とは、2023年6月30日現在で開店から18カ月以上経過している国内の店舗を指します。

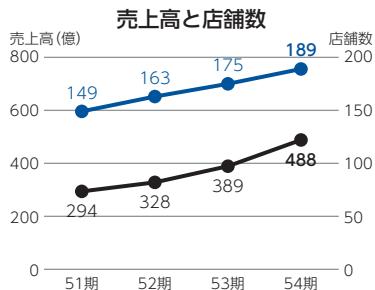
各部門別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期 別 部 門		第53期		第54期 (当連結会計年度)		前期比
		売上高	構成比	売上高	構成比	
直営店	焼 肉	38,985	53.2%	48,852	52.9%	25.3%
	ラ ー メ ン	10,733	14.6%	14,623	15.8%	36.2%
	お 好 み 焼	1,691	2.3%	1,973	2.1%	16.6%
	ゆ ず 庵	12,589	17.1%	15,332	16.6%	21.7%
	専 門 店	1,916	2.6%	2,552	2.7%	33.2%
	そ の 他	2,420	3.3%	3,046	3.3%	25.8%
	小 計	68,336	93.2%	86,381	93.6%	26.4%
フランチャイズ		4,941	6.7%	5,893	6.3%	19.2%
合 計		73,277	100.0%	92,274	100.0%	25.9%

(2) 部門別の概況

焼肉部門



売上高

488億円
前期389億円
前期比25.3%増

直営店

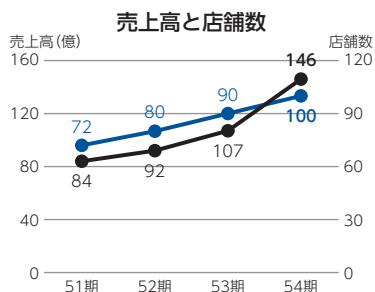
189店舗
前期175店舗
前期比14店舗増

当連結会計年度中において、『焼肉きんぐ』は20店舗の出店（直営14店、フランチャイズ6店）を実施しました。これにより、焼肉部門の当連結会計年度末の店舗数は305店舗（直営189店、フランチャイズ116店）となりました。

焼肉業界トップブランドとしての地位確立に向けて、フォーマットの進化と積極的な店舗展開を行うために、特急レーンモデル付店舗や都市型店舗の出店拡大を行いました。

以上の結果により、直営店の売上高は48,852百万円（前期比25.3%増）となりました。

ラーメン部門



売上高

146億円
前期107億円
前期比36.2%増

直営店

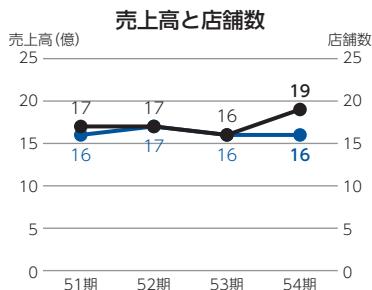
100店舗
前期90店舗
前期比10店舗増

当連結会計年度中において、『丸源ラーメン』は13店舗の出店（直営11店、フランチャイズ2店）を実施しました。これにより、ラーメン部門の当連結会計年度末の店舗数は201店舗（直営100店、フランチャイズ101店）となりました。

ラーメン業界トップブランドへ向け、新たな立地となる商業施設への出店をはじめ、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による新たな価値創造を目的として、タッチパネルやセルフレジの導入を進めました。

以上の結果により、直営店の売上高は14,623百万円（前期比36.2%増）となりました。

お好み焼部門

売上構成比
2.1%

売上高

19億円
前期16億円
前期比16.6%増

直営店

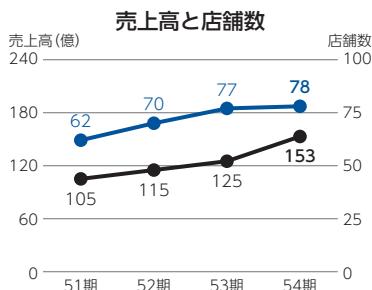
16店舗
前期16店舗
前期比増減なし

当連結会計年度中において、『お好み焼本舗』は1店舗の出店(直営1店)を実施しました。これにより、お好み焼部門の当連結会計年度末の店舗数は22店舗(直営16店、フランチャイズ6店)となりました。

出店再開に向けたフォーマットの再構築のためオープンキッチン化の推進をはじめ、看板商品を楽しめる新コースの投入による収益化や店舗適正規模の検証を行いました。

以上の結果により、直営店の売上高は1,973百万円(前期比16.6%増)となりました。

ゆず庵部門

売上構成比
16.6%

売上高

153億円
前期125億円
前期比21.7%増

直営店

78店舗
前期77店舗
前期比1店舗増

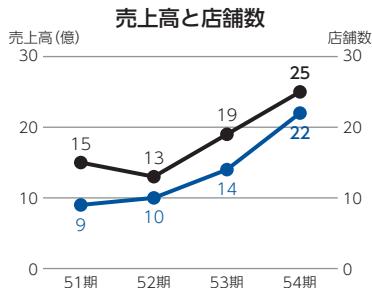
当連結会計年度中において、『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』は1店舗の出店(直営1店)を実施しました。これにより、ゆず庵部門の当連結会計年度末の店舗数は94店舗(直営78店、フランチャイズ16店)となりました。

付加価値の高い業態フォーマットの確立へ向けて、季節限定メニューに連動したグランドメニューの投入や、多種多様な来店促進策の強化などに努めました。

以上の結果により、直営店の売上高は15,332百万円(前期比21.7%増)となりました。

専門店部門

売上構成比
2.7%



売上高

25億円
前期19億円
前期比33.2%増

直営店

22店舗
前期14店舗
前期比8店舗増

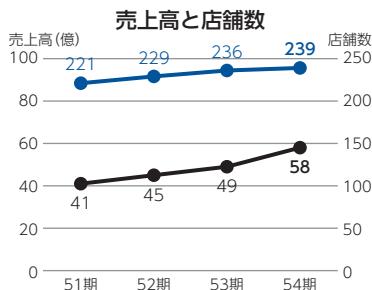
当連結会計年度中において、『牛たん大好き 焼肉はっぴい』は2店舗の出店(直営2店)、『焼きたてのかるび』については6店舗の出店(直営6店)、『果実屋珈琲』については1店舗の出店(直営1店)、『濃厚中華そば餃子 丸福』については1店舗の出店(直営1店)を実施いたしました。これにより、専門店部門の当連結会計年度末の店舗数は22店舗(直営22店)となりました。

新たな成長エンジンの獲得に向けて、業態の磨きこみを行うとともに、「焼きたてのかるび」の積極的な出店を行いました。

以上の結果により、直営店の売上高は2,552百万円(前期比33.2%増)となりました。

フランチャイズ部門

売上構成比
6.3%



売上高

58億円
前期49億円
前期比19.2%増

加盟店

239店舗
前期236店舗
前期比3店舗増

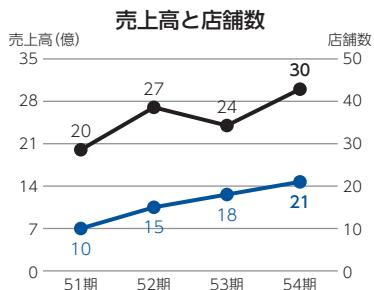
主にフランチャイズ加盟店からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務委託料などです。

当連結会計年度中においては、フランチャイズ8店舗の出店を実施しました。これにより、フランチャイズ部門の当連結会計年度末の店舗数は239店舗となりました。

以上の結果により、売上高は5,893百万円(前期比19.2%増)となりました。

その他部門

売上構成比
3.3%



(注) 各部門の売上高と店舗数に係るグラフの凡例は下記のとおりです。

売上高 ● 店舗数 ◆

売上高

30億円
前期24億円
前期比25.8%増

直営店

21店舗
前期18店舗
前期3店舗増

主に連結子会社である「物語（上海）企業管理有限公司」による取り組みであります。当連結会計年度中においては、『焼肉専門店 肉源 焼肉王』は4店舗の出店（直営4店）、『肉肉大米』は1店舗の出店（直営1店）、『韓国焼肉 猪猪猪』は1店舗の出店（直営1店）を実施いたしました。これにより、その他部門の当連結会計年度末の店舗数は21店舗となりました。

新たな取り組みとして『肉肉大米』と『韓国焼肉 猪猪猪』の2つの新業態を開発、出店いたしました。

以上の結果により、売上高は3,046百万円（前期比25.8%増）となりました。

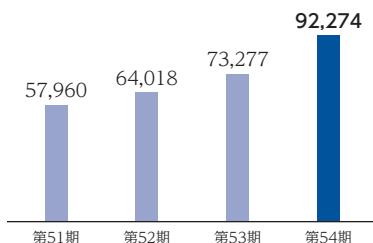
(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 51 期	第 52 期	第 53 期	第54期 (当連結会計年度)
	(2019年7月1日から 2020年6月30日まで)	(2020年7月1日から 2021年6月30日まで)	(2021年7月1日から 2022年6月30日まで)	(2022年7月1日から 2023年6月30日まで)
売 上 高	57,960	64,018	73,277	92,274
経 常 利 益	3,028	4,265	6,167	7,179
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	456	2,727	3,727	4,693
1 株当たり当期純利益	12円64銭	75円36銭	102円85銭	129円48銭
総 資 産	38,422	47,752	46,196	50,011
純 資 産	17,493	19,961	22,960	24,954

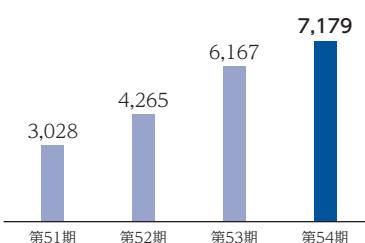
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



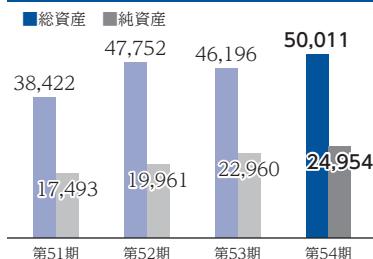
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



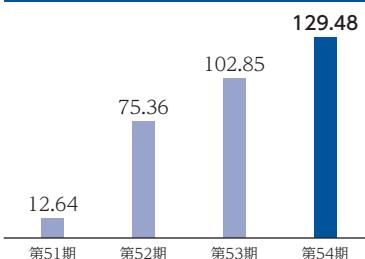
総資産/純資産

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



(注) 2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益については、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(4) サステナビリティ経営の推進

当社グループの経営理念である「Smile & Sexy（スマイル アンド セクシー）」のもと、健全な企業統治体制を構築し、お客様や株主様はもとよりお取引先様、従業員、ひいては社会からの揺るぎない信頼の確立を目指しております。また、当社グループの事業活動を通じて社会の課題解決と持続的発展に貢献することを経営の基本方針としています。

その実現に向けて、当社グループは2022年6月にサステナビリティ基本方針を策定し、当社の代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置いたしました。加えて、当社グループは9つのマテリアリティ（重点課題）を特定し、サステナビリティ委員会が中心となり、当社グループの事業活動を通じてこれらマテリアリティ（重点課題）の解決を図ってまいります。

ご参考 当社グループのESGに関する取り組み

基本方針	大項目	マテリアリティ	取り組みキーワード	目標
「豊かな社会」と「お客様に必要とされるブランド・会社」の両立の実現を目指し、社会の課題解決と持続的発展に寄与	環境 E	気候変動への対応 (脱炭素社会への貢献)	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFD対応 ・省エネ ・再エネ購入 ・GHG排出量の多い牛肉への対応 	<GHG排出量> 2030年 ・売上百万円当たりのGHG排出量を2020年対比で33%削減 2050年 ・売上百万円当たりのGHG排出量がゼロ <プラスチック使用量> 2030年 ・使い捨てプラスチックのバイオマス素材比率80%達成
		省資源・廃棄物削減への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスへの対応 ・脱プラスチック ・水資源の有効活用 	
		生物多様性の確保と持続可能な食料調達	<ul style="list-style-type: none"> ・ポストタンパク質への対応 ・認証食材の調達 	
	社会 S	少子高齢化社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開 ・労働力の確保（採用活動の強化） ・省力化投資（ロボットなどの導入） 	
		顧客満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力のあるメニュー開発 ・丁寧な接客サービスの提供 ・ポストコロナの生活スタイル変化に対応した多様な業態開発、出店計画 ・食事の時間・空間の提供 ・FCとの緻密なコミュニケーション 	2030年までの目標 ・女性管理職比率30%達成 ・国際ナショナル社員比率30%達成 ・チャレンジドの雇用比率10%達成 ・女性の育休取得率100%達成 ・男性の育休取得率50%達成
		ダイバーシティ&インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営・ワークライフバランス ・ダイバーシティ&インクルージョン（多様性の確保） 	
		地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会から支持される店舗運営 ・地域スポーツへのスポンサー 	
	ガバナンス G	食の安心安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の徹底（店舗および自社工場ならびに仕入先工場） ・調達先の選定及び管理 	2030年までの目標 ・当社品質管理グループによる検査が徹底され、重大事故がゼロ ・承認食材が使用されている状態 ・コーポレートガバナンスコードの遵守 ・重大事故、ハラスメントゼロに向けた施策が行われている ・DX推進による効果が最大化されている ・環境、社会にポジティブな影響を与える調達体制の構築検討
		経営基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンスの充実 ・コンプライアンス・リスクマネジメント ・DX戦略 ・ESG調達 	

(5) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題に関する基本的な考え方

当社グループでは、「Smile & Sexy (スマイル アンド セクシー)」を経営理念としております。Smile & Sexyとは役職員一人ひとりが社内組織に埋没することなく、素敵に自由に、正々堂々、人間味豊かに、それぞれの「自分物語」を紡ぐ場が会社であることで、その結果として素敵な「会社物語」が生まれるという考えを表すものです。物語人の一人ひとりが、自ら意思決定して行動することにより、経営目標である「お客様の心のリラックス、物語人の心の自立」の実現を目指そうと取り組んでおります。

当社グループが属する外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を断続的に受けたものの、全国旅行支援などの経済活動の正常化に向けた施策の効果に加えて、2023年5月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上に係る分類が5類に移行したことなどの要因により消費活動は緩やかな回復の兆しを見せております。その一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や円安によるエネルギー資源や原材料価格の高騰など、景気の先行きは依然として不透明な状況であり、今後も厳しい経営環境が続くと考えております。

このような状況のもと、当社は2025年6月期を最終期とした中期経営計画「ビジョン2025」の達成に向け、外部環境と内部環境のあらゆる環境変化にもスピーディに対応することにより、経営基盤をより強固なものとし、市場競争力を向上させていくことが大きな課題であると認識しております。このような状況のもと、以下の6施策を重要施策として認識し、企業価値をより一層高めることにつなげてまいります。

①既存ブランドの事業拡大と収益性向上

店舗ごとに収益性を重視した質の高い出店を積極的に推進し、郊外ロードサイド市場のシェア拡大を目指します。また、人材教育やフランチャイズ加盟店への支援をさらに加速させます。加えて、「差別化の積み重ね」にこだわり、ブランド力のさらなる向上、サプライチェーンの最適化や各種コスト削減を推進し、収益性の向上を図ります。

②新業態・新事業を日本、海外でチャレンジ

新たな収益の柱を育成するために、新業態開発への取り組みを強化し、また、持続的な成長を目指すために、新規事業開発や海外事業開発にもチャレンジします。

③多様な理念型人財の採用

人種、国籍、セクシュアリティ等の垣根を越え、私たちの経営理念である「Smile & Sexy」に共感する人財を採用し、成熟・自立した「個」が集う集団を目指します。

④個の覚醒を促すD&Iと人財育成の推進

私たちは「個」の尊厳を「組織」の尊厳より上位に置き、「個」の明言から生まれる議論を多くの差別化要素を生み出す源泉とし、組織の成長につなげます。また、覚醒した「個」の発展と人財育成を強く推進し、成熟・自立したリーダーを生み出すことで、「とびっきりの笑顔と心からの元気」で世の中をイキキさせることを目指します。

⑤新たな価値創造を加速させるDXと本社機能強化の推進

DXの推進をより加速させ、社会の大きな変化やお客様のニーズへの対応と新たな価値創造に取り組むとともに、業務そのものを変革することで、生産性のさらなる向上を目指します。

⑥サステナビリティの推進

「豊かな社会」と「お客様に必要とされるブランド・会社」の両立を目指し、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、事業戦略とサステナビリティの連動を深めることで、持続的な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

(6) 資金調達の状況

当連結会計年度中の運転資金および設備投資に充当するため、金融機関からの借入により、長期借入金1,000百万円の調達に加えて、社債の発行により1,000百万円を調達しております。

(7) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は、43店舗の新規出店、6店舗の改修を実施し、その設備投資総額は7,829百万円（無形固定資産、長期前払費用および差入保証金を含む）となりました。

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
物語（上海）企業管理有限公司	7百万US\$	100.00% (100.00%)	レストラン経営
Storyteller株式会社	10百万円	100.00%	子会社の統括業務等
PT. Agrapana Niaga Gemilang	700億IDR	65.00%	レストラン経営

(注) 1. 出資比率の（ ）は、間接所有割合で内数であります。

2. 当社は、2023年4月14日にPT. Agrapana Niaga Gemilangの株式を65.0%取得し、同社を連結子会社といたしました。

(9) 主要な事業内容 (2023年6月30日現在)

当社グループは、当社および連結子会社3社で構成されており、直営およびフランチャイズによる外食事業を営んでおります。

(10) 主要な営業所及び工場並びに店舗 (2023年6月30日現在)

①当社の主要な事業所及び工場

豊橋フォーラムオフィス (本社)	愛知県豊橋市
東京フォーラムオフィス	東京都港区
物語フードファクトリー (製麺工場)	愛知県小牧市
物語フードラボ (液体調味料製造工場)	愛知県小牧市

②子会社の主要な事業所

物語(上海)企業管理有限公司	本社	中華人民共和国上海市
Storyteller株式会社	本社	愛知県豊橋市
PT. Agrapana Niaga Gemilang	本社	インドネシア共和国ジャカルタ

③当社グループ店舗

(単位：店)

部門区分	店舗形態および海外事業の状況	直営 (国内)	FC (国内)	海外	合計
焼肉	焼肉きんぐ	189	116	—	305
ラーメン	丸源ラーメン	93	100	—	193
	二代目丸源	—	1	—	1
	熟成醤油ラーメン きゃべとん	7	—	—	7
お好み焼	お好み焼本舗	16	6	—	22
ゆず庵	寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵	78	16	—	94
専門店	魚貝三昧げん屋	1	—	—	1
	しゃぶとかに源氏総本店	2	—	—	2
	牛たん大好き焼肉はっぴい	6	—	—	6
	熟成焼肉肉源	3	—	—	3
	焼きたてのかるび	8	—	—	8
	果実屋珈琲	1	—	—	1
	濃厚中華そば餃子丸福	1	—	—	1
その他	物語(上海)企業管理有限公司	—	—	21	21
	合計	405	239	21	665

(11) **使用人の状況** (2023年6月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,581名	139名増

(注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマーおよびアルバイト、人材派遣会社からの派遣社員7,782名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））があります。

2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,401名	114名増	32.9歳	5年7ヶ月

(注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマー及びアルバイト、人材派遣会社からの派遣社員7,486名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））があります。

2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。

(12) **主要な借入先及び借入額** (2023年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,495百万円
株式会社みずほ銀行	573
株式会社三井住友銀行	479
信金中央金庫	421
農林中央金庫	203
株式会社名古屋銀行	143
株式会社十六銀行	84
株式会社大垣共立銀行	32
株式会社日本政策投資銀行	17

(注) 上記借入金残高のほかに、下記社債の当連結会計年度末残高があります。

豊橋信用金庫 適格機関投資家譲渡限定無担保社債	1,000百万円
AAGS S1,L.P. 無担保転換社債型新株予約権付社債	5,875百万円

2. 株式に関する事項（2023年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数	普通株式 54,000,000株
(2) 発行済株式の総数	35,655,194株（自己株式699,556株を除く）
(3) 株主数	51,551名

- (注) 1. 取締役ならびに執行役員への譲渡制限付株式報酬の付与により5,738株増加しております。
 2. 2023年3月1日付で普通株式1株を3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数が24,236,500株増加しております。

(4) 大株主の状況

(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,872,400株	10.8%
小林佳雄	1,746,342	4.8
小林雄祐	1,588,800	4.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,115,900	3.1
小林早苗	1,078,440	3.0
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE FIDELITY FUNDS	1,017,888	2.8
豊橋信用金庫	660,000	1.8
小林洋平	621,810	1.7
兼松株式会社	600,000	1.6
青山商事株式会社	579,600	1.6

- (注) 1. 当社は、自己株式を699,556株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式（699,556株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の数及び種類	交付された人数
取締役（社外取締役を除く）	12,009株（普通株式）	5名

- (注) 当社は2023年3月1日付で1株を3株の割合をもって株式を分割しております。
 (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告46頁(7)「取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。なお、社外取締役および社外監査役には、交付していません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (2023年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	芝 宮 良 之	取締役会議長 店舗・立地開発担当
代表取締役社長	加 藤 央 之	経営理念推進・サステナビリティ担当 Storyteller株式会社 代表取締役 物語（上海）企業管理有限公司 董事
代表取締役 専務執行役員	岡 田 雅 道	グローバルマーケティング・営業統括 マーケティング担当 Storyteller株式会社 代表取締役社長 物語（上海）企業管理有限公司 董事長 PT. Agrapana Niaga Gemilang 取締役
取 締 役 常務執行役員	津 寺 毅	財務・成長戦略担当 管理本部本部長 Storyteller株式会社 取締役 物語（上海）企業管理有限公司 董事 PT. Agrapana Niaga Gemilang コミサリス（監査役）
取 締 役 上級執行役員	木 村 公 治	FC事業・営業担当
取 締 役	西 川 幸 孝	株式会社ビジネスリンク 代表取締役 本多プラス株式会社 社外取締役 株式会社買取王国 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	澄 川 雅 弘	株式会社スーミック 代表取締役社長 日本通訳案内士団体連合会 代表理事 会長 一般社団法人 日本中国語通訳案内士協会 代表理事 会長
取 締 役	安 田 加 奈	安田会計事務所 所長 公認会計士・税理士 スギホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役 中央発條株式会社 社外取締役 コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	今 村 泰 也	Storyteller株式会社 監査役 物語（上海）企業管理有限公司 監事
監 査 役	岩 田 元	税理士法人タックスワン中部 税理士
監 査 役	天 城 武 治	株式会社平石会計コンサルティング 代表取締役 公認会計士
監 査 役	中 川 彩 子	弁護士法人柴田・中川法律特許事務所 弁護士 株式会社オートサーバー 社外取締役（監査等委員） 夢コーポレーション株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 西川幸孝氏、取締役 澄川雅弘氏、取締役 安田加奈氏は、独立社外取締役であります。
2. 監査役 4名は、独立社外監査役であります。
3. 監査役 岩田元氏は、税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 天城武治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 中川彩子氏は、弁護士の資格を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 西川幸孝氏、取締役 澄川雅弘氏、取締役 安田加奈氏、監査役 今村泰也氏、監査役 岩田元氏、監査役 天城武治氏、監査役 中川彩子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けており、これに基づき西川幸孝氏、澄川雅弘氏、安田加奈氏、今村泰也氏、岩田元氏、天城武治氏、中川彩子氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務執行の際の萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

①保険の対象となる範囲

- ・当社および当社子会社の取締役、監査役
- ・執行役員および管理職従業員
- ・役員と共同被告になったか、他の従業員または派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求訴訟を受けた場合の全従業員

②保険契約の内容

(イ) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分を含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(ロ) 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員などがその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為などに起因する損害等については一定の免責があります。

(ハ) 職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象外とすることで、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 執行役員 (2023年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上級執行役員	堀 誠	物語（上海）企業管理有限公司 総経理付 マーケティング担当
上級執行役員	池 田 兼 孝	専門店・新業態事業部 事業部長
上級執行役員	岡 本 兵 衛	IT推進本部 本部長
執行役員	新 田 崇 博	営業企画部 部長
執行役員	伊 藤 栄 志	内部監査室 室長
執行役員	三 宅 泰 嗣	ゆず庵事業部 事業部長
執行役員	横 濱 任	経営理念推進・D&I本部 本部長 兼 人財開発部 部長
執行役員	佐々木 亨 明	お好み焼事業部 事業部長
執行役員	針 谷 節	グループ衛生管理担当 購買物流・生産本部 本部長
執行役員	池 田 頼 信	丸源事業部 事業部長
執行役員	山 口 学	焼肉事業部 事業部長
執行役員	齋 木 知 親	FC事業推進本部 本部長
執行役員	廣 瀬 雅 孝	業態開発本部 本部長 兼 開発企画部 部長

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人などとの重要な兼職状況および当社と当該他の法人などとの関係

取締役 西川幸孝氏は、株式会社ビジネスリンクの代表取締役、本多プラス株式会社の社外取締役および株式会社買取王国の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と各社兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役 澄川雅弘氏は、株式会社スーミックの代表取締役社長、日本通訳案内士団体連合会の代表理事会長および一般社団法人日本中国語通訳案内士協会の代表理事会長を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役 安田加奈氏は、安田会計事務所の所長、スギホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社ゲオホールディングスの社外取締役、中央発條株式会社の社外取締役およびコンドーテック株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役 今村泰也氏は、当社の連結子会社であるStoryteller株式会社の監査役、物語（上海）企業管理有限公司の監事を兼務しております。なお、同氏はStoryteller株式会社および物語（上海）企業管理有限公司から役員報酬などの支給を受けておりません。

監査役 岩田元氏は、税理士法人タックスワン中部の税理士を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役 天城武治氏は、株式会社平石会計コンサルティングの代表取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役 中川彩子氏は、弁護士法人柴田・中川法律特許事務所の弁護士、株式会社オートサーバーの社外取締役（監査等委員）および夢コーポレーション株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動の状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	西 川 幸 孝	当事業年度に開催された取締役会17回および指名・報酬委員会4回のすべてに出席し、事業法人の経営者として、また経営コンサルタントとしての豊富な実績、人事労務管理に関する幅広い知識・経験などを活かして、当社の経営判断に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外取締役	澄 川 雅 弘	当事業年度に開催された取締役会17回中16回出席、指名・報酬委員会4回のすべてに出席し、事業法人の経営者として、また海外事業に精通した幅広い知識・経験などを活かして、当社の経営全般に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外取締役	安 田 加 奈	当事業年度に開催された取締役会17回および指名・報酬委員会4回のすべてに出席し、公認会計士として培われた財務面、コンプライアンス体制や内部統制の構築に関する幅広い知識・経験などから、当社の経営判断に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外監査役	今 村 泰 也	当事業年度に開催された取締役会17回、指名・報酬委員会4回および監査役会18回のすべてに出席し、常勤監査役として主に経営管理・人財育成の観点から経営全般・人事労務管理に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	岩 田 元	当事業年度に開催された取締役会17回中16回出席、監査役会18回中17回に出席し、税理士として培われた豊富な会計業務の経験に基づき、財務分析および経営計画をはじめとした幅広い事案に対し毎回積極的に発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	天 城 武 治	当事業年度に開催された取締役会17回および監査役会18回のすべてに出席し、公認会計士として培われた幅広い知識・経験などから、財務面、コンプライアンス体制や内部統制の構築に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	中 川 彩 子	当事業年度に開催された取締役会17回および監査役会18回のすべてに出席し、弁護士として培われた幅広い知識・経験などから、法律面、コンプライアンス体制の構築に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針

①取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針

当社は2019年9月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するべきものであると考えており、以下を基本方針としております。

- ・経営理念を実践する優秀な人財を登用できる報酬とする
- ・持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系とする
- ・報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものとする

上記の基本方針を踏まえ、取締役の個人別の報酬は株主総会で決議された額の範囲内で支給いたします。また、個人別の報酬額につきましては指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で協議し決定しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断し取締役会で決議しております。

②取締役（社外取締役を除く）報酬制度の概要

当社の取締役の報酬は「基本報酬」「業績報酬」「個人評価報酬」および「株式報酬」で構成されております。

・基本報酬

「役位報酬」「加算報酬」「職責報酬」からなり、「役位報酬」は役位毎にその役割に応じた報酬額とし、「加算報酬」は人財難易度などを考慮して個別に支給額を決定し、「職責報酬」は職責に応じて支給額を決定しております。

- ・業績報酬

短期的なインセンティブとして業績報酬を支給しております。企業価値向上の観点から、前連結会計年度の連結経常利益・純利益を評価基準としたうえで、総合的に評価しております。

- ・個人評価報酬

毎年代表取締役社長により評価項目を設定したうえで業務執行取締役を個人毎に評価し、その評価結果を指名・報酬委員会で審議しております。

- ・株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

中長期的なインセンティブとして各役位の職責や企業価値向上への貢献度を評価しております。役員退任時まで株式の譲渡制限を付しております。

③指名・報酬委員会

取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の客観性・透明性・公正性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役・社外監査役を含む非業務執行取締役を主な構成員とした任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。構成員7名のうち4名が非業務執行取締役・監査役で構成されており、そのうちの1名が「指名・報酬委員会」の委員長を務めております。当事業年度において「指名・報酬委員会」を4回開催し、報酬水準などを同業他社と比較検討し、指名・報酬制度の課題などについて議論したうえで取締役会へ答申しております。

指名・報酬委員会の構成（2023年6月30日現在）

非業務執行取締役・監査役（出席回数）	業務執行取締役（出席回数）
西川 幸孝（社外取締役）（4回/4回）※委員長	芝宮 良之（代表取締役会長）（4回/4回）
澄川 雅弘（社外取締役）（4回/4回）	加藤 央之（代表取締役社長）（4回/4回）
安田 加奈（社外取締役）（4回/4回）	岡田 雅道（代表取締役専務執行役員）
今村 泰也（社外監査役）（4回/4回）	（4回/4回）

(7) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	基本報酬等の額	業績報酬	非金銭報酬等	計
取締役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	183百万円 (18百万円)	6百万円 (0百万円)	24百万円 (-)	214百万円 (18百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	32百万円 (32百万円)	(-) (-)	(-) (-)	32百万円 (32百万円)
計 (うち社外役員)	13名 (8名)	216百万円 (50百万円)	6百万円 (0百万円)	24百万円 (-)	246百万円 (50百万円)

- (注) 1. 上表には、2022年9月27日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務の取締役に對し、使用人分給与は支給しておりません。
3. 2013年9月25日開催の第44期定時株主総会決議に基づく取締役に對する報酬限度額は、年額300百万円以内であります。2013年9月25日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役1名)であります。なお、2021年9月28日開催の第52期定時株主総会決議において、社外取締役の報酬額を年額20百万円以内から年額50百万円以内へと改定しており、同株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち社外取締役4名)であります。また、当該取締役報酬額とは別枠で、2010年9月22日開催の第41期定時株主総会において、ストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額12百万円以内及び、2015年9月25日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬などの額を年額24百万円以内および、2020年9月24日開催の第51期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬に関する報酬などの額を年額90百万円とし、当社の普通株式の総数を15,000株以内と決議いただいております。2010年9月22日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。2015年9月25日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役2名)であります。2020年9月24日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役3名)であります。
4. 2016年9月27日開催の第47期定時株主総会決議に基づく監査役に對する報酬限度額は、年額50百万円以内であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役4名)であります。
5. 当事業年度の取締役の報酬の決定に用いた指標は前年度経営実績であり、その実績は連結売上高732億円、連結営業利益28億円、連結経常利益61億円、純利益37億円となっております。また、当該指標を用いた理由は、透明性、客観性および継続性を確保できる指標であるためです。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 32百万円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,231	流動負債	13,335
現金及び預金	7,349	買掛金	3,265
売掛金	3,324	1年内返済予定の長期借入金	1,216
商品及び製品	593	未払法人税等	1,495
原材料及び貯蔵品	138	賞与引当金	325
その他の	1,826	株主優待引当金	47
貸倒引当金	△1	店舗閉鎖損失引当金	2
固定資産	36,779	その他	6,984
有形固定資産	29,774	固定負債	11,720
建物及び構築物	23,577	社債	6,875
機械装置及び運搬具	371	長期借入金	2,234
工具、器具及び備品	3,486	退職給付に係る負債	684
土地	1,437	資産除去債務	708
リース資産	10	その他	1,216
建設仮勘定	891	負債合計	25,056
無形固定資産	770	(純資産の部)	
投資その他の資産	6,235	株主資本	24,480
投資有価証券	185	資本金	2,883
繰延税金資産	979	資本剰余金	2,697
差入保証金	4,846	利益剰余金	21,003
その他	224	自己株式	△2,104
資産合計	50,011	その他の包括利益累計額	△8
		その他有価証券評価差額金	5
		為替換算調整勘定	9
		退職給付に係る調整累計額	△22
		新株予約権	310
		非支配株主持分	171
		純資産合計	24,954
		負債及び純資産合計	50,011

連結損益計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		92,274
売上原価		32,044
売上総利益		60,229
販売費及び一般管理費		53,027
営業利益		7,202
営業外収入		
受取利息	15	
受取利息	11	
受取利息	22	
受取利息	0	
受取利息	47	97
営業外費用		
支払利息	25	
支払利息	8	
支払利息	22	
支払利息	15	
支払利息	49	120
特別利益		7,179
特別損失		
違約金	73	73
固定資産除却	293	
固定資産除却	171	
固定資産除却	76	
固定資産除却	2	543
特別利益		6,709
特別損失		
法人税等調整前当期純利益	2,145	
法人税等調整前当期純利益	△129	2,015
当期純利益		4,693
親会社株主に帰属する当期純利益		4,693

貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,489	流動負債	13,082
現金及び預金	5,892	買掛金	3,190
売掛金	3,288	1年内返済予定の長期借入金	1,216
商品及び製品	576	未払金	1,562
原材料及び貯蔵品	137	未払費用	2,008
前払費用	673	未払法人税等	1,495
その他金	923	前受金	7
貸倒引当金	△1	前受収益	425
固定資産	37,918	賞与引当金	190
有形固定資産	29,479	株主優待引当金	325
建物	20,965	店舗閉鎖損失引当金	47
構築物	2,385	その他	2
機械及び装置	370	固定負債	11,658
車両運搬具	0	長期借入金	6,875
工具、器具及び備品	3,450	退職給付引当金	2,234
土地	1,437	退職資産除去債	652
リース資産	10	その他	678
建設仮勘定	859	負債合計	24,740
無形固定資産	768	(純資産の部)	
借地権	169	株主資本	24,351
ソフトウェア	496	資本金	2,883
その他	102	資本剰余金	2,756
投資その他の資産	7,669	資本準備金	2,756
投資有価証券	185	利益剰余金	20,815
関係会社株式	339	利益準備金	1
関係会社長期貸付金	1,121	その他利益剰余金	20,813
長期前払費用	210	固定資産圧縮積立金	14
繰延税金資産	902	繰越利益剰余金	20,799
差入保証金	4,670	自己株式	△2,104
その他	308	評価・換算差額等	5
貸倒引当金	△68	その他有価証券評価差額金	5
資産合計	49,407	新株予約権	310
		純資産合計	24,667
		負債及び純資産合計	49,407

損益計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		89,243
売上原価		30,897
売上総利益		58,346
販売費及び一般管理費		51,158
営業利益		7,187
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	
受取賃貸料	11	
為替差益	24	
協助費収入	22	
その他収入	0	
	42	120
営業外費用		
支払利息	25	
貸入原価	8	
株式報酬費	15	
その他	48	97
経常利益		7,210
特別損失		
固定資産除却損	292	
減損	161	
店舗閉鎖損	57	
店舗閉鎖損失引当金繰入	2	513
税引前当期純利益		6,697
法人税、住民税及び事業税	2,144	
法人税等調整額	△141	2,003
当期純利益		4,693

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、貸借対照表、損益計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨ててお
ります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月10日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤達治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤貴俊

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月10日

株式会社物語コーポレーション
取締役会御中有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤達治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤貴俊

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの2022年7月1日から2023年6月30日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月21日

株式会社物語コーポレーション 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	今 村 泰 也 ㊟
監 査 役（社外監査役）	岩 田 元 ㊟
監 査 役（社外監査役）	天 城 武 治 ㊟
監 査 役（社外監査役）	中 川 彩 子 ㊟

以 上

『焼きたてのかるび』の展開加速

当社初のファストカジュアル業態として2021年8月に1号店をオープンした『焼きたてのかるび』の展開を加速しています。

熟成肉を使用した「焼きたてのカルビ丼」と牛テールをじっくり煮込んだ「ユッケジャンスープ」の専門店。焼肉屋の本格的なメニューをセルフサービススタイルでリーズナブルに楽しめる業態として、イートイン、テークアウト、モバイルオーダー、デリバリーと幅広い利用動機を獲得しています。

立地などの検証を重ねながら出店を進め、2023年4月にはドライブスルー導入店舗の稼働を開始。2024年6月期は15店舗の出店を計画し、展開を加速してまいります。



▲新たにドライブスルー利用可能店舗を展開するなど、事業を拡大

2つの新業態を開発

国内新業態開発においては、『焼きたてのかるび』の育成、出店を進めるとともに、2つの新業態を開発しました。新鮮なフルーツを贅沢に使った商品とコーヒーを楽しめる郊外型カフェ&ショップの新業態1号店『果実屋珈琲 調布深大寺店』、濃厚な中華そばと大ぶりの餃子が名物の新業態1号店『濃厚中華そば 餃子 丸福 豊橋向山本店』を2023年6月にオープンしました。『焼きたてのかるび』同様、2業態とも、新たな成長エンジンとなることを目指し、育成を進めてまいります。



▲『果実屋珈琲』



▲『濃厚中華そば 餃子 丸福』

中国『肉肉大米』
2号店オープン

2022年10月に中国で1号店をオープンしたハンバーグ業態『肉肉大米』が好調に推移し、2023年8月、2号店をオープン。中国での展開を拡大してまいります。



インドネシアに初出店

2023年7月、インドネシア進出1号店として『焼きたてのかるび』をジャカルタに出店しました。翌8月には2号店をオープン。

米食文化であり牛肉消費量の高まりがうかがえるインドネシアにおいて、これまでにない新しい「焼肉丼」を専門とした業態を展開してまいります。



価格改定と魅力あるメニューの開発

『焼肉きんぐ』では2023年3月に価格改定を実施。コラボ商品のスポット投入や期間限定メニューの販売でお客様を飽きさせない工夫をしながら、7月にグランドメニューを刷新しました。名物商品を「四大名物」から「五大名物」に進化させ、「きんぐコース」に国産牛をラインナップするなど、魅力あるメニュー開発を進めています。

丸源ラーメンでは主要商品の価格改定に踏み切る一方で平日ランチセットを値下げし、利用しやすい価格の維持に努めています。

2022年9月に先行して価格改定を実施したゆず庵では2023年6月から平日ランチタイムにお祝い膳を導入し、お祝いコースやお誕生日特典の拡充などとあわせてイベント利用獲得を強化。『お好み焼本舗』では2,480円（税抜）コースを新設し、新たな名物商品として「厚切りとんべいステーキ」を投入し、顧客満足度と収益性の向上を目指しています。



新たな店舗フォーマットの開発

『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』『お好み焼本舗』『ゆず庵』の主要4業態では店舗サイズや坪あたり卓数、効率的なキッチン設備、作業スペース設備、新たなロケーションへの展開など、適正フォーマットや立地の検証を行っています。

『丸源ラーメン』『お好み焼本舗』においては、活気やライブ感、シズル感を演出するオープンキッチン化を推進し、既存店の改装を積極的に実施しています。



『焼肉きんぐ』特急レーン導入店舗の拡大

特急レーン導入店舗において、作業時間の短縮、サービス向上への貢献が大きく見られることから積極的に導入を進めています。これまで100坪以上の大型店が導入条件だった特急レーンを86坪の既存店舗へ導入する検証を開始しました。



DX推進

『焼肉きんぐ』ではアプリからの予約をシームレスに行えるよう改良し、自動配席システム「ジャストパス」を導入しました。待ち時間が減少するなどお客様の利便性向上と従業員の労働負荷軽減に効果を発揮しています。

『丸源ラーメン』においては、セルフレジ、タッチパネルの導入を引き続き推進し、お客様の店舗体験価値向上に努めています。オーダーや会計などにおける労働負荷軽減とヒューマンエラーの防止が働きやすさにつながり、従業員の定着率向上にも寄与しています。



『八天堂』『KITKAT®』『井村屋』との コラボ商品を投入

『焼肉きんぐ』では期間限定メニューのほか、スポットメニューとしてコラボ商品を発売し、いつ来店しても目新しさを感じられるメニュー施策を展開しています。人気ブランドや人気菓子と続々とコラボレーションし、目玉商品として人気を博しています。



▲八天堂コラボ「オリジナルミニクリームパン」



▲「ぐるぐるまぜてね きんぐスロッピー〜Made with KITKAT®〜」



▲井村屋コラボ「やわもちアイス」

『焼肉きんぐ』がミニチュア フィギュアになりました

メニューやロースターのミニチュアフィギュアをカプセルトイ・ブラインドBOXで発売しました。より身近な存在として親しみやすさを感じてもらえるブランドへ。



▲人気メニューやロースター、メニューブックなど、全5種類のラインナップ

『焼肉きんぐ』劇団ひとりさん出演の テレビCMを今年も放映



繁忙期に合わせ積極的にテレビCMを放映。「焼肉は自由だ！」のキャッチコピーとともにさらなる認知度向上を目指しています。

『RAGEBLUE（レイジブルー）』と コラボしたTシャツを発売

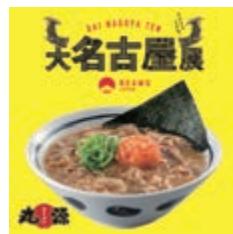
『焼肉きんぐ』と株式会社アダストリアが展開する「RAGEBLUE（レイジブルー）」がコラボデザインしたTシャツを発売。アパレルブランドとの初のコラボレーションによりリーチするターゲット層を広げ、新たな話題の創出に。



愛知発のブランドとして、BEAMS JAPAN主催 「名古屋展2023」に参加

地元を盛り上げるイベントに愛知発のブランドとして『丸源ラーメン』が参加。

1号店である『丸源ラーメン三河安城店』でBEAMS JAPAN監修のオリジナル丼を使用して商品を提供し、1号店の「1」が背面に配置されたコラボTシャツを着用して営業しました。



2023年は新たに159人の幹部候補生※を迎えました。

2023年度は、新しく159人の幹部候補生を迎え入れました。うち、インターナショナル（外国籍）社員は、過去最大の採用数となりました。また、自社社員からのリファラル（紹介）採用についても、過去最大の36人となり、採用手法の定番として今後も注力していきます。



※当社では、幹部候補としてご入社いただくという意図を含め、新入社員を「幹部候補生」と呼んでいます。

パートナー（パート・アルバイト） 新人事制度の導入

2023年4月、パートナーの活躍推進を目的に、新たな人事制度を導入しました。

役割を細分化し、評価の仕組みをわかりやすく整備することで、新たなステージに挑戦しやすくなる環境を整えました。



女性店長コンベンション開催

2023年6月、全国から女性店長、営業部門・本社スタッフの女性社員が集結。部門を超えてつながりをつくることや、ダイバーシティ&インクルージョンをさらに推進することを目的に、本会議で議論を交わしました。



「レインボー休暇制度推進支援金」の支給と 新制度「ダブルレインボー休暇」の設置

2023年6月、より充実した連続休暇の取得を支援する「レインボー休暇制度推進支援金」を支給しました。

また、年2回の連続休暇取得に向けた新制度「ダブルレインボー休暇」を設置し、公私ともに充実した魅力あふれる「個」の成長を促進します。休暇を利用した非日常体験による充足感やリフレッシュする機会の創出など、効果をもたらしております。

D&Iアワードにて、2年連続で最高位に認定

「D&I Award 2022」において、「D&I 認定」の最高位「Best Workplace for Diversity & Inclusion」に2年連続認定されました。

引き続き、多様性にあふれ、一人ひとりが活躍できる働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。



「レインボーコミュニケーションバッジ (RCB) 2023プロジェクト」に賛同

2023年4月、株式会社JobRainbowが主催するプロジェクトに賛同し、期間中レインボーコミュニケーションバッジを着用することで、従業員やお客様に対し、差別・偏見なく違いを大切にしたコミュニケーションを図ることを改めて表明しました。当社が目指す「違いを受け入れる＝多様性の受容」と「違いを恐れず発言する＝多様性の表現」を一層意識する機会となりました。



○ 配当・株主優待

連結配当性向20%以上を目安とし、持続的な利益成長を通じて、安定的・持続的な増配を原則とする累進配当を目指してまいります。

配当

15期連続増配を達成

年間配当 1株につき **26.6円***

中間配当 11.6円* 期末配当 15.0円

期末配当効力発生日 2023年9月27日(水)

※当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の分割を行っております。株式分割を考慮しない場合の1株当たりの年間配当は80.0円（中間配当35.0円/期末配当45.0円）となります。

株主優待

当社全店舗（『焼きたてのかるび』を除く）でご利用いただける「株主様お食事ご優待券」をお届けいたします。

●対象となる方

毎年6月30日現在および12月31日現在の株主名簿、並びに実質株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上の株式を保有いただいている株主様を対象といたします。

●贈呈時期（予定）

- ① 毎年 6月30日基準 → 毎年9月下旬頃
- ② 毎年 12月31日基準 → 毎年3月中旬頃

●ご優待券の有効期限

発行日から1年間

●優待内容



所有株式数

お食事ご優待券

100株以上 3,500円相当（年間7,000円分）

株主メモ

事業年度	7月1日～翌年6月30日
期末配当金受領株主確定日	6月30日
中間配当金受領株主確定日	12月31日
定時株主総会	毎年9月
株主名簿管理人/ 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 ^(注)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.monogatari.co.jp/ （ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

■ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。

ホームページのご案内

当社に関する情報は、ホームページよりご確認ください。

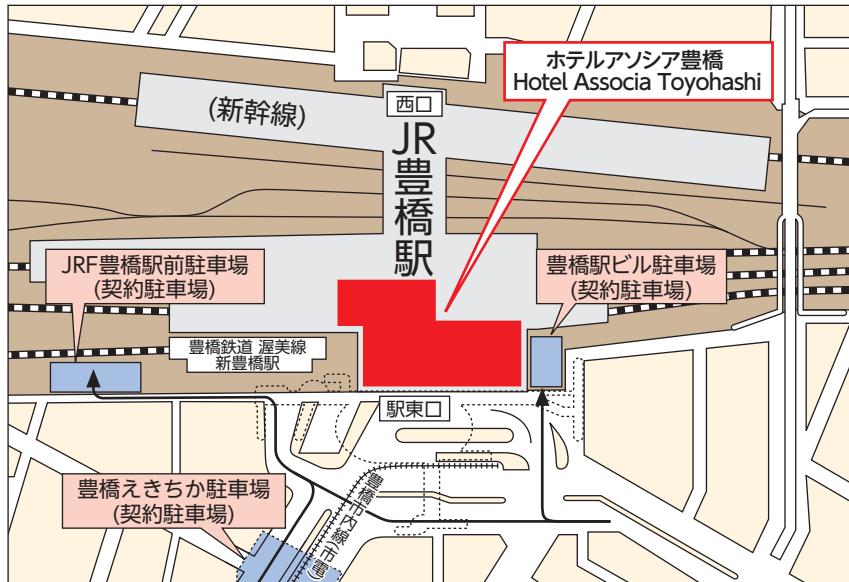
[URL] <https://www.monogatari.co.jp/>



ESGの各種データの開示項目拡充を図るため、コーポレートサイトのサステナビリティページに各種データ集を追加しました
<https://www.monogatari.co.jp/sustainability/>

株主総会会場ご案内図

会場：愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」



交通：JR東海道本線、名鉄本線「豊橋駅」に隣接

ご来場に際してのお願い：会場周辺には公共駐車場等もございますが、当日は大変混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

※PARKS PARK駐車場（旧：リパーク豊橋駅前駐車場）が会場ホテルと提携外となりましたので、ご注意ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。